

第72期

定時株主総会

招集ご通知


**HIROSE  
ELECTRIC  
CO.,LTD.**

## ▶ 開催日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## ▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 2階サンライト

## ▶ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件

## 目 次

第72期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
事業報告 .....	13
連結計算書類 .....	27
計算書類 .....	30
監査報告書 .....	33

# ヒロセ電機株式会社

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目5番23号

**ヒロセ電機株式会社**

代表取締役社長 石 井 和 徳

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1.日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2.場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 2階サンライト

### 3.会議の目的事項

- 報告事項
- 1.第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2.第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

#### 4.議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（4頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.hirose.com/jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hirose.com/jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 2階サンライト

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

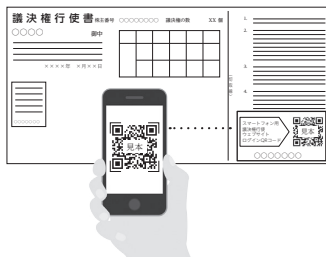
**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

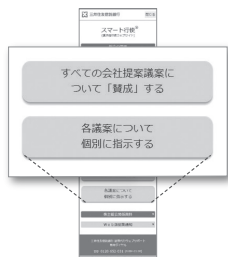
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

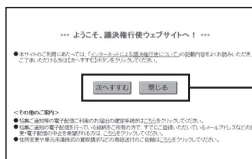
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワード を入力する方法

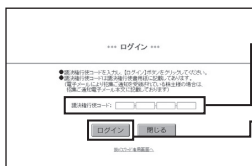
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

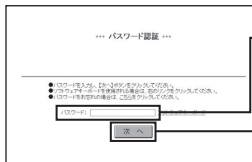
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金120円 総額4,375,527,480円

これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき120円とあわせて年240円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

取締役会の構成のスリム化を図るため、現行定款第21条第1項について、役付取締役から現在は定めていない取締役副会長および取締役副社長を削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                   | 定 款 変 更 案                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会                                                                                            | 第4章 取締役および取締役会                                                                     |
| (代表取締役および役付取締役)                                                                                           | (代表取締役および役付取締役)                                                                    |
| 第21条 取締役会は、その決議をもって取締役最高顧問、取締役会長、 <u>取締役社長、取締役副会長</u> および <u>取締役副社長</u> 各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 | 第21条 取締役会は、その決議をもって取締役最高顧問、取締役会長および <u>取締役社長</u> 各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 |
| 2 取締役会は、前項の取締役の中から代表取締役を選定する。                                                                             | 2 取締役会は、前項の取締役の中から代表取締役を選定する。                                                      |

## 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

## 【参考】取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                        | 現在の当社における地位および担当   |
|-------|---------------------------|--------------------|
| 1     | 再任 石井かずのり<br>いし い かず のり   | 代表取締役社長            |
| 2     | 再任 中村みつお<br>なか むら みつ お    | 常務取締役 技術本部長兼製作本部管掌 |
| 3     | 再任 桐谷ゆきお<br>きり 桐 や ゆき お   | 取締役 製作本部長          |
| 4     | 再任 岡野ひろあき<br>おか の ひろ あき   | 取締役 技術本部副本部長       |
| 5     | 新任 福本ひろし<br>ふく もと ひろ し    | 執行役員 管理本部長代理       |
| 6     | 新任 佐藤ひろし<br>さ とう ひろ し     | 営業本部海外事業部長         |
| 7     | 再任 李さん 燐<br>い 李 さん よぶ     | 取締役                |
| 8     | 再任 堀田けんすけ<br>ほっ 堀 た けん すけ | 社外取締役              |
| 9     | 再任 元ながてつじ<br>もと なが てつ じ   | 社外取締役              |

各候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。

| 候補者<br>番号                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                  | <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> いし 井 和 のり<br>石 井 和 のり<br>(1960年1月4日生) | 1982年4月 当社に入社<br>2007年7月 技術本部副本部長<br>2008年11月 営業本部副本部長<br>2009年6月 執行役員就任<br>2009年11月 営業本部長代理<br>2010年6月 取締役就任<br>経営革新推進室長委嘱<br>2011年6月 専務取締役就任<br>営業本部長兼経営革新推進室長委嘱<br>2012年6月 代表取締役社長就任<br>現在に至る<br><br>重要な兼職の状況<br>・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長<br>・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長<br>・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長<br>・ヒロセコリア株式会社代表理事 | 1,102株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>取締役社長として当社グループ全体を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。    |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                 |
| 2                                                                                  | <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> なか 村 充 男<br>中 村 充 男<br>(1958年2月23日生)  | 1980年4月 当社に入社<br>2007年7月 技術本部副本部長<br>2009年6月 執行役員就任<br>2010年6月 取締役就任<br>技術本部副本部長委嘱<br>2013年6月 技術本部長委嘱<br>2015年6月 常務取締役就任<br>現在に至る<br>2016年6月 技術本部長兼製作本部管掌委嘱<br>現在に至る                                                                                                                                     | 551株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>常務取締役として当社グループの技術開発を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                 |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                    | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <div style="text-align: center;">再任</div> きりや ゆき お<br>桐 谷 幸 雄<br>(1958年12月29日生) | 1982年4月 当社に入社<br>2013年4月 製作本部副本部長<br>2015年6月 執行役員就任<br>2015年11月 製作本部長代理<br>2016年4月 製作本部長代行兼品質管理部管掌<br>2016年6月 取締役就任<br>現在に至る<br>製作本部長兼品質管理部管掌委嘱<br>2017年10月 製作本部長委嘱<br>現在に至る | 1,570株      |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループの製造全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。       |                                                                                                                                                                              |             |
| 4     | <div style="text-align: center;">再任</div> おかの ひろ あき<br>岡 野 広 明<br>(1955年8月1日生)  | 1982年4月 日立電線株式会社に入社<br>(現日立金属株式会社)<br>2003年9月 当社に入社<br>2013年4月 技術本部副本部長<br>2014年6月 執行役員就任<br>2015年6月 取締役就任<br>技術本部副本部長委嘱<br>現在に至る                                            | 110株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループの自動車事業を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。      |                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | <div style="text-align: center;">新任</div> ふくもと ひろし<br>福本 広志<br>(1956年11月4日生) | 1980年4月 株式会社日立製作所に入社<br>2002年7月 当社に入社<br>2007年7月 管理本部副本部長<br>2009年6月 執行役員就任<br>現在に至る<br>2018年4月 管理本部長代理<br>現在に至る                                                                                                                                                | 315株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループの管理業務全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、新任の取締役候補者としました。   |                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 6     | <div style="text-align: center;">新任</div> きとう ひろし<br>佐藤 博志<br>(1970年12月23日生) | 1993年4月 三井物産株式会社に入社<br>2001年7月 株式会社キーエンスに入社<br>2017年2月 当社に入社<br>2018年4月 営業本部海外事業部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                     | 100株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループの海外営業を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、新任の取締役候補者としました。     |                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 7     | <div style="text-align: center;">再任</div> い さん よぶ<br>李 相 燁<br>(1961年7月1日生)   | 1984年1月 韓国火薬株式会社に入社<br>1989年3月 ヒロセコリア株式会社に入社<br>2007年7月 威海廣瀨電機有限公司董事長就任<br>現在に至る<br>2007年8月 ヒロセコリア株式会社社内勤労福祉基金代表理事就任<br>現在に至る<br>2010年6月 ヒロセコリア株式会社代表理事副社長就任<br>2011年11月 ヒロセコリア株式会社代表理事社長就任<br>現在に至る<br>2018年6月 取締役就任<br>現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>・ヒロセコリア株式会社代表理事社長 | 0株          |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループの主要な子会社を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8                                                                                                 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div> <p style="text-align: center;">ほつ た けん すけ<br/>堀 田 健 介<br/>(1938年10月12日生)</p> | <p>1962年4月 株式会社住友銀行に入行<br/>(現株式会社三井住友銀行)</p> <p>1987年6月 同行取締役就任</p> <p>1997年6月 同行代表取締役副頭取就任</p> <p>2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任<br/>(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)</p> <p>2006年6月 セーレン株式会社社外監査役就任</p> <p>2007年10月 株式会社堀田総合事務所<br/>代表取締役会長就任<br/>現在に至る</p> <p>2008年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社<br/>最高顧問就任<br/>(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)</p> <p>2008年12月 グリーンヒル・ジャパン株式会社<br/>代表取締役会長就任</p> <p>2011年6月 当社社外取締役就任<br/>現在に至る</p> <p>2016年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社<br/>最高顧問就任</p> <p>2018年6月 セーレン株式会社社外取締役就任<br/>現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社堀田総合事務所代表取締役会長</li> <li>・セーレン株式会社社外取締役</li> </ul> | 0株          |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を現に行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

- (注) 1. 候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
2. 当社は堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
4. 当社は会社法第427条第1項に基づき、堀田健介氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額(最低責任限度額)を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。

| 候補者番号                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div><br><br><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div><br>もと元 なが永 てつ徹 じ司<br>(1960年8月4日生) | 1985年4月 日本郵船株式会社に入社<br>1997年1月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループに入社<br>2001年9月 株式会社フジシールに入社<br>2003年4月 縄文アソシエイツ株式会社に入社<br>2006年8月 株式会社イクティス設立<br>代表取締役就任<br>現在に至る<br>2015年4月 医療法人社団慶成会監事就任<br>現在に至る<br>2015年10月 一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事就任<br>現在に至る<br>2017年6月 当社社外取締役就任<br>現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>・株式会社イクティス代表取締役<br>・医療法人社団慶成会監事<br>・一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事 | 0株          |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 候補者元永徹司氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社は元永徹司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
4. 当社は会社法第427条第1項に基づき、元永徹司氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏の間において同様の契約を継続する予定です。

(ご参考) 社外取締役独立性基準

当社では、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、出身分野における実績と識見を有している者を独立社外取締役に選定しています。具体的には、以下の事項のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- ・当該社外取締役が、現在および過去10年間に於いて、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合  
(業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および部長職以上の管理職を指す)
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、直近3事業年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を1事業年度であっても超える場合
- ・当該社外取締役が、法律、会計の専門家もしくはコンサルタントとして、当社から直接的に直近3事業年度の平均で年額1,000万円を超える報酬(当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く)を受けている場合
- ・当該社外取締役が、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者であって、当社から受けた報酬が、当該法人、組合等の団体の直近3事業年度の平均で、その年額が、当該法人、組合等の団体の総売上上の2%以上、または1億円以上のいずれか高い方の額を超える場合
- ・当該社外取締役が、現在、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等である場合
- ・当該社外取締役が、直近3年間に於いて、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある場合
- ・当該独立取締役の二親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合

以上

(添付書類)

## 事業報告(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

当社グループは当期(2019年3月期)より、従来の日本基準に替えて国際会計基準(IFRS)を適用しており、前期(2018年3月期)の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### ■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、前半は雇用環境、輸出や設備投資も良好で、緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は中国経済の減速を背景とした需要減・在庫調整が進行し、停滞感が出てきました。

海外におきましても、米国経済は堅調を維持しておりますが、中国経済は減速傾向にあり、長期化する米中貿易摩擦により、先行き不透明な状況になっております。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場、自動車市場および産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、第3四半期以降スマートフォン市場向けビジネスが減速しております。

その結果、当期の連結売上収益は、1,245億90百万円(前期比0.4%減)、営業利益は231億57百万円(同17.5%減)、税引前利益は246億71百万円(同11.9%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は178億91百万円(同6.4%減)となりました。

##### ■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### (1) 多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。当期の売上収益は1,074億75百万円(前期比0.4%増)、営業利益は218億48百万円(同16.1%減)となりました。

## (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォンおよび伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の売上収益は123億3百万円（前期比3.3%減）、営業利益は12億7百万円（同36.8%減）となりました。

## (3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の売上収益は48億12百万円（前期比10.7%減）、営業利益は1億2百万円（同10.5%減）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、わが国経済は人手不足に伴う省力化投資の増加はありますが、輸出と設備投資は伸び悩み、為替相場の変動や原材料価格の上昇等により不透明な状況が予想されます。

また、海外におきましても、米国経済は堅調なものの、さまざまな地政学リスクの高まり、米中経済摩擦による中国経済の減速等先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、従来スマートフォン等の大量品ビジネスの維持およびカーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大に注力してまいります。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上等コスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいれる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### 3. 財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                                             | 第69期<br>(2016年3月期) | 第70期<br>(2017年3月期) | 第71期<br>(2018年3月期) |         | 第72期<br>(2019年3月期) |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|--------------------|
|                                                        | 日本基準               | 日本基準               | 日本基準               | IFRS    | IFRS               |
| 売上高又は売上収益<br>(百万円)                                     | 120,284            | 115,103            | 125,280            | 125,143 | 124,590            |
| 営業利益<br>(百万円)                                          | 28,794             | 28,482             | 28,649             | 28,064  | 23,157             |
| 経常利益<br>(百万円)                                          | 30,516             | 29,799             | 29,234             | —       | —                  |
| 税引前利益<br>(百万円)                                         | 30,527             | 29,336             | 28,392             | 28,015  | 24,671             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社の所有者に<br>帰属する当期利益<br>(百万円) | 21,104             | 21,356             | 19,526             | 19,107  | 17,891             |
| 1株当たり当期<br>純利益又は基本的<br>1株当たり当期利益<br>(円)                | 596.31             | 611.81             | 560.87             | 548.80  | 489.46             |
| 総資産又は資産合計<br>(百万円)                                     | 316,595            | 326,696            | 339,458            | 341,178 | 341,435            |
| 純資産又は資本合計<br>(百万円)                                     | 285,830            | 296,293            | 303,783            | 304,719 | 307,330            |

(注) 1. 第72期より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

また、第71期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

### 4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は213億37百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

### 5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充當いたしました。



## 6. 重要な親会社および子会社の状況

## ●重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金       | 出資比率  | 主要な事業内容         |
|-------------|-----------|-------|-----------------|
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 30 百万円    | 100 % | コネクタ、同部品および金型製造 |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 30        | 100   | コネクタおよび同部品製造    |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 30        | 100   | コネクタおよび同部品製造    |
| ヒロセコリア株式会社  | 165 千万ウォン | 100   | コネクタの製造・販売・開発   |

上記の重要な子会社の4社を含め、連結子会社は20社であります。

## 7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はI-1。「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

## 8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

| 名           | 称                                                                          | 所在地                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒロセ電機株式会社   | 本社<br>本横<br>横濱<br>名西<br>事西<br>支東<br>業本<br>支業<br>業業<br>社一<br>所店<br>所所<br>所所 | 東 京 都 ・ 品 川 区<br>神 奈 川 県 ・ 横 濱 市<br>大 阪 府 ・ 大 阪 市<br>愛 知 県 ・ 刈 谷 市<br>栃 木 県 ・ 宇 都 宮 市<br>広 島 県 ・ 宮 古 市 |
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 宮 古 工 場                                                                    | 岩 手 県 ・ 宮 古 市                                                                                          |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 郡 山 工 場                                                                    | 福 島 県 ・ 郡 山 市                                                                                          |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 一 関 工 場                                                                    | 岩 手 県 ・ 一 関 市                                                                                          |
| ヒロセコリア株式会社  | 本 社                                                                        | 大 韓 民 国 ・ 京 畿 道 始 興 市                                                                                  |

## 9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 4,836 名 | 239 名増 |

(注) パートタイマー等 (285名) は含まれておりません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（2019年3月31日現在）

発行済株式総数、株主数

| 区 分           | 当 期 末 現 在                          |
|---------------|------------------------------------|
| 発 行 済 株 式 総 数 | 36,462,729株<br>(自己株式2,050,423株を除く) |
| 株 主 数         | 4,128名                             |

(注) 2018年6月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末（2018年3月31日）より1,507,584株減少しております。

### 2. 大株主

| 株 主 名                                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|--------|---------|
|                                         | 百株     | %       |
| ジェーピー モルガン チェース バンク<br>3 8 0 5 5        | 38,216 | 10.48   |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー 505223 | 31,610 | 8.67    |
| 公益財団法人ヒロセ国際奨学財団                         | 31,476 | 8.63    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口4）          | 20,857 | 5.72    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）             | 15,757 | 4.32    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）           | 12,997 | 3.56    |
| 有限会社エイセス企画                              | 12,215 | 3.35    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700065                   | 8,707  | 2.39    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700066                   | 8,652  | 2.37    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口5）          | 5,650  | 1.55    |

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式20,504百株を保有しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 株式の所有者別状況

| 区 分         | 株 主 数           | 持 株 数                 | 持 株 比 率            |
|-------------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 金 融 機 関     | 48 <sup>名</sup> | 107,976 <sup>百株</sup> | 28.04 <sup>%</sup> |
| 証 券 会 社     | 28              | 4,321                 | 1.12               |
| そ の 他 の 法 人 | 179             | 56,729                | 14.73              |
| 外 国 法 人 等   | 487             | 177,480               | 46.08              |
| 個 人 そ の 他   | 3,386           | 38,623                | 10.03              |
| 合 計         | 4,128           | 385,131               | 100                |

- (注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は758名、その所有株式数は150百株であります。  
 2. 「個人その他」の中に自己株式20,504百株を含んでおります。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

2013年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)         |
|----------------|---------------------------|
| 保有者数           | 6名                        |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 5,830株               |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                        |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,627円(注)           |
| 新株予約権の行使期間     | 2015年11月2日から2023年10月31日まで |

(注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり14,309円から1株当たり13,627円に調整されております。

2. 取締役2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

2014年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)        |
|----------------|--------------------------|
| 保有者数           | 6名                       |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 8,140株              |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                       |
| 株式の発行価額        | 1株につき12,300円(注)          |
| 新株予約権の行使期間     | 2016年10月3日から2024年9月30日まで |

(注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり12,915円から1株当たり12,300円に調整されております。

2. 取締役2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

## IV. 会社役員に関する事項

## 1. 当社の取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                        |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石井和徳  | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 常務取締役    | 中村充男  | 技術本部長兼製作本部管掌                                                                         |
| 常務取締役    | 近藤真   | 営業本部長                                                                                |
| 取締役      | 飯塚和幸  | 管理本部長                                                                                |
| 取締役      | 岡野広明  | 技術本部副本部長                                                                             |
| 取締役      | 桐谷幸雄  | 製作本部長                                                                                |
| 取締役      | 李相燁   | ヒロセコリア株式会社代表理事社長                                                                     |
| 取締役      | 堀田健介  | 株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長<br>セーレン株式会社 社外取締役                                                |
| 取締役      | 元永徹司  | 株式会社イクティス 代表取締役<br>医療法人社団慶成会 監事<br>一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事                           |
| 常勤監査役    | 千葉良一  |                                                                                      |
| 監査役      | 杉島光一  | 公認会計士<br>中越パルプ工業株式会社 社外取締役                                                           |
| 監査役      | 三浦健太郎 |                                                                                      |

(注) 1. 当期中の異動は次のとおりであります。

就任

2018年6月27日開催の第71期定時株主総会において、新たに李相燁氏が取締役に選任され、就任いたしました。

辞任

2018年12月28日をもって、瀬下明氏は監査役を辞任いたしました。

2. 取締役 堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

同氏の重要な兼職先である株式会社堀田綜合事務所、セーレン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3. 取締役 元永徹司氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

同氏の重要な兼職先である株式会社イクティス、医療法人社団慶成会、一般社団法人ファミリービジネス研究所と当社との間には特別な関係はありません。

4. 監査役 杉島光一および三浦健太郎の2氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一および三浦健太郎の2氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
杉島光一氏の重要な兼職先である中越パルプ工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
5. 監査役 杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役社長 石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
7. 取締役 李相燁氏は、ヒロセコリア株式会社の代表理事社長を兼務しております。

## 2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 201百万円、監査役 4名 31百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（2006年6月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（2006年6月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（134百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、5名 28百万円です

## 3. 社外役員に関する事項

主な活動状況

| 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 堀 田 健 介   | 当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。                           |
| 元 永 徹 司   | 当期開催の取締役会15回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識から発言を行っております。                 |
| 杉 島 光 一   | 当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会5回にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 瀬 下 明     | 2018年12月28日に辞任するまでの当期開催の取締役会11回、監査役会5回にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。    |
| 三 浦 健 太 郎 | 当期開催の取締役会15回、監査役会5回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。               |

## 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額              | 66百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、国際会計基準と日本基準のギャップ分析、導入における影響度調査等の取組に係るアドバイザー業務等の対価を支払っております。(上記金額の内数)
3. 当社の連結子会社である、ヒロセヨーロッパB.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、広瀬(中国)企業管理有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。

当社グループの役員・使用人を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。

取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担等効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。



(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当役員が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求める。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査役および内部監査部門による監査等により、業務の適正性を検証する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、これに対応し、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は監査役指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会および社内の重要な会議において、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令・定款に違反する行為ならびに財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。

②子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(13) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、「ヒロセ電機グループ行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行について

取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保し、取締役の相互監視機能を強化するため、定期的に開催する取締役会において、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性および効率性の監督、審議の充実等に努めている。

(2) コンプライアンス体制について

コンプライアンスに係る組織体制・運用方法・実行手順を整備するため「コンプライアンス管理規程」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の監査機能として、内部監査部門を設置している。

### (3) リスク管理体制

CSR・リスク管理委員会を設置し、全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行っている。また、法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制の整備に努めている。

### (4) 財務報告の適正性の確保に関する体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部監査部門を中心として十分な体制を構築し、その整備に努めている。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	235,088	流動負債	26,585
現金及び現金同等物	52,322	営業債務及びその他の債務	19,307
営業債権及びその他の債権	29,540	その他の金融負債	17
棚卸資産	13,935	未払法人所得税	3,088
その他の金融資産	134,295	その他の流動負債	4,173
その他の流動資産	4,996	非流動負債	7,520
非流動資産	106,347	退職給付に係る負債	379
有形固定資産	62,745	繰延税金負債	5,993
無形資産	2,623	その他の非流動負債	1,148
その他の金融資産	38,596	負債合計	34,105
繰延税金資産	1,987	資本	
その他の非流動資産	396	親会社の所有者に帰属する持分	307,330
資産合計	341,435	資本金	9,404
		資本剰余金	11,314
		利益剰余金	303,349
		自己株式	△23,213
		その他の資本の構成要素	6,476
		資本合計	307,330
		負債及び資本合計	341,435

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	124,590
売上原価	69,972
売上総利益	54,618
販売費及び一般管理費	30,914
その他の収益	496
その他の費用	1,043
営業利益	23,157
金融収益	1,527
金融費用	13
税引前利益	24,671
法人所得税費用	6,780
当期利益	17,891
当期利益の帰属 親会社の所有者	17,891

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2018年4月1日残高	9,404	11,674	334,505	△58,316	7,452	304,719	304,719
当期利益			17,891			17,891	17,891
その他の包括利益					△981	△981	△981
当期包括利益合計	-	-	17,891	-	△981	16,910	16,910
剰余金の配当			△12,754			△12,754	△12,754
自己株式の取得		△0		△1,572		△1,572	△1,572
自己株式の処分		△19,644		19,671		27	27
自己株式の消却		△17,004		17,004		-	-
利益剰余金への振替		36,288	△36,293		5	-	-
所有者との取引額等合計	-	△360	△49,047	35,103	5	△14,299	△14,299
2019年3月31日時点の残高	9,404	11,314	303,349	△23,213	6,476	307,330	307,330

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	107,156	流動負債	12,996
現金及び預金	74,497	買掛金	5,905
受取手形	6,602	未払金	3,174
売掛金	14,190	未払費用	274
有価証券	2,406	未払法人税等	1,792
商貯蔵品	4,782	預り金	230
前払費用	92	賞与引当金	1,386
未収入金	368	役員賞与引当金	134
その他	4,180	その他	101
	39	固定負債	3,048
固定資産	42,038	長期預り保証金	383
有形固定資産	16,160	退職給付引当金	1
建物及び構築物	4,914	繰延税金負債	2,664
機械装置	1,492	負債合計	16,044
車両運搬具	1	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2,978	株主資本	125,813
土地	4,560	資本金	9,404
建設仮勘定	2,215	資本剰余金	12,007
無形固定資産	2,148	資本準備金	12,007
ソフトウェア	1,670	利益剰余金	127,615
ソフトウェア仮勘定	465	利益準備金	1,605
その他	13	その他利益剰余金	126,010
投資その他の資産	23,730	固定資産圧縮積立金	795
投資有価証券	14,784	別途積立金	122,800
関係会社株式	8,733	繰越利益剰余金	2,415
長期前払費用	112	自己株式	△23,213
敷金及び保証金	68	評価・換算差額等	7,138
その他	57	その他有価証券評価差額金	7,138
貸倒引当金	△24	新株予約権	198
資産合計	149,193	純資産合計	133,149
		負債及び純資産合計	149,193

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		99,719
売上原価		69,407
売上総利益		30,312
販売費及び一般管理費		20,599
営業利益		9,713
営業外収益		
受取利息・配当金	1,115	
為替差益	111	
その他の営業外収益	2,928	4,154
営業外費用		129
経常利益		13,738
特別利益		
投資有価証券売却益	144	144
特別損失		
固定資産除却損	401	
事業譲渡損	13	414
税引前当期純利益		13,468
法人税、住民税及び事業税	3,644	
法人税等調整額	163	3,807
当期純利益		9,661

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	9,404	12,007	347	12,355	1,605	806
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-		
圧縮積立金の積立・取崩				-		△11
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分			△19,639	△19,639		
自己株式の消却			△17,004	△17,004		
自己株式処分差額の振替			36,296	36,296		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△347	△347	-	△11
当 期 末 残 高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	795

	株 主 資 本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	新 株 予 約 権	純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計			
	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当 期 首 残 高	122,800	41,791	167,002	△58,316	130,445	7,299	210	137,955
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		△12,752	△12,752		△12,752			△12,752
圧縮積立金の積立・取崩		11	-		-			-
当期純利益		9,661	9,661		9,661			9,661
自己株式の取得			-	△1,572	△1,572			△1,572
自己株式の処分			-	19,671	32			32
自己株式の消却			-	17,004	-			-
自己株式処分差額の振替		△36,296	△36,296		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	-	-	△161	△12	△174
当 期 変 動 額 合 計	-	△39,376	△39,387	35,103	△4,632	△161	△12	△4,806
当 期 末 残 高	122,800	2,415	127,615	△23,213	125,813	7,138	198	133,149

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ヒロセ電機株式会社 監査役会

常勤監査役 千 葉 良 一 ㊟

社外監査役 杉 島 光 一 ㊟

社外監査役 三 浦 健太郎 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 2階サンライト  
電話 03 (3443) 3111

**交通** 会場まで 東京メトロ南北線  
都営三田線  
J R線

「白金台」駅下車 2番出口より徒歩7分

「品川」・「目黒」各駅より  
タクシー7分